

令和6年度告示改正の具体的な方向性(案)について

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課 自立支援振興室

1. 原材料価格等の高騰への対応	2
2. 人件費の上昇を踏まえた対応	3
3. 実状に応じた適正化	
(1) 算定基準の適正化	
① 義肢	
・ 技術料の見直し	4
・ 骨格構造義手に肘義手を追加	5
② 装具	
・ 印象材を用いた採型区分の新設	6
・ 製作要素(足部)の見直し	7
・ 頸椎装具の採型区分の追加	8
③ 車椅子電動車椅子(資料3として、本資料からは除外)	
④ 眼鏡(コンタクトレンズ)	9
(2) 用語の適正化	10

1. 原材料価格等の高騰への対応

現状・課題

- 令和3年の告示見直し以降、補装具の素材となる原材料価格等については高騰が見られる。
- 厚生労働科学研究により調査した原材料価格(仕入価格)について、令和元年度から令和4年度にかけての種目ごとの価格変化率を見ると、以下のとおり、いずれも上昇している。

	原材料価格変化率 (単純平均)
義肢用 (該当素材96種)	+ 7.8%
装具用 (同127種)	+ 8.8%
座位保持装置用 (同82種)	+12.0%

調査出典:厚生労働行政推進調査事業費補助金 障害者政策総合研究事業「技術革新を視野に入れた補装具の構造・機能要件策定のための研究」令和4年度総括・分担研究報告書

	仕入価格変化率 (単純平均)
補聴器	+5.8%
車椅子	+14.7%
電動車椅子	+11.0%
歩行器	+11.0%
歩行補助つえ	+15.4%
座位保持椅子	+7.8%
起立保持具	+15.7%
頭部保持具	+6.7%
排便補助具(注)	-

(注)排便補助具については、有効な回答が得られなかった。

方向性(案)

- 補装具の原材料価格(仕入価格)の上昇を踏まえ、告示における各種目の基準額に反映させてはどうか。

2. 人件費の上昇を踏まえた対応

現状・課題

- 厚生労働科学研究の調査によると、補装具製造従事者の作業人件費単価について、補装具の種別ごとに見た場合、いずれの種目の単価も令和元年から令和4年にかけて上昇が見られる。
また、同単価を見ると、義肢が最も高く、次いで座位保持装置、装具の順となっている。
- 義肢装具については、義肢装具士(国家資格)が採型・適合等を行わなければならないところ、令和4年度賃金構造基本統計調査によると、義肢装具士を含む「その他の保健医療従事者(義肢装具士等)」の賞与込み給与(月額)について、企業規模別に加重平均すると、28.9万円となっている。

【補装具製造従事者の作業人件費単価(※)】

	令和元年	令和4年
全体	2,046 円/時	2,193 円/時
義肢	2,486 円/時	2,620 円/時
装具	1,843 円/時	2,130 円/時
座位保持装置	2,023 円/時	2,338 円/時

※ 作業人件費単価とは、給与、賞与、法廷福利費の事業主負担分、退職金積立を積算したものを時間単位で算出したもの

出典:厚生労働行政推進調査事業費補助金 障害者政策総合研究事業「技術革新を視野に入れた補装具の構造・機能要件策定のための研究」令和4年度総括・分担研究報告書

【令和4年度賃金構造基本統計調査(従業員規模別・職種別)】

➤ 「その他の保健医療従事者(義肢装具士等)」

	(所定内給与額)	(賞与等)	(賞与込み給与)
① 5~9人	: 24.55	15.57	25.84(万円)
② 10~99人	: 28.57	51.52	32.86(万円)
③ 100人~	: 28.80	71.33	34.74(万円)

【日本義肢協会加盟の267事業所の従業員数による企業規模】

① 1~9人	: 153 社
② 10~99人	: 110 社
③ 100~999人	: 4 社

【企業別加重平均後の義肢装具士の賞与込み給与】

$(25.84 * 153 + 32.86 * 110 + 34.74 * 4) / 267 = \underline{28.9(万円)}$

〈参考〉障害福祉関係分野の職員

保育士:31.9(万円)、訪問介護従事者:28.3万円、介護職員:29.4(万円)

方向性(案)

- 義肢装具の採型・適合等は義肢装具士が行わなければならないことを踏まえて、所要の見直しを行ってはどうか。

3. (1) ① 義肢 —技術料の見直し—

現状・課題

- 義肢の中で、例えば、最も高位の切断にかかる「股義足」の製作は、使用するパーツも多く、高い技術が求められることに加え、使用する原材料も高額になるにもかかわらず、他の義肢よりも基準額が低く設定されている。
- 具体的には、義足の基本価格を見ると、股義足(カナダ式)の基本価格は、大腿義足(ライナー式、吸着式)及び膝義足(吸着式)の価格を下回っている。なお、股義足(カナダ式)の利益率は、1%となっている。

〈現状の告示〉 骨格構造義足 基本価格

名称	採型区分	型式	価格(円)	備考
義足用	B-1(股義足)	カナダ式	<u>110,500</u>	片側骨盤切断用は、19,000円増しとすること。
		B-2(大腿義足)	差込式	72,200
	ライナー式		<u>119,600</u>	座骨収納型ソケットは、58,700円増しとすること。
	吸着式		<u>166,000</u>	
	B-3(膝義足)	差込式	70,400	
		ライナー式	92,200	
		吸着式	<u>138,600</u>	

【股義足の基準額と利益率】 ※R5年度第3回補装具評価検討会WG資料4「R6年度支給基準改訂にむけた課題整理:義肢」より

採型区分(骨格構造)	販売原価(a)[円]	支給基準価格(b)[円]	利益率 (b)-(a)/(b)×100
B-1(股義足:カナダ式)	177,151	179,100	1%

方向性(案)

- 利用者が技術の高い義肢を入手できるよう、股義足等、高度な技術が求められる義肢の基本価格等については見直してはどうか。

3. (1) ① 義肢

—骨格構造義手に肘義手を追加—

現状・課題

- 現状の告示において、「殻構造」の義手の中には肘義手がある一方で、「骨格構造」の義手の中には、肘義手はなく、肩義手、上腕義手、前腕義手のみとなっている。

方向性(案)

- 骨格構造の義手においても、殻構造に準じて、肘義手を追加してはどうか。

見直しのイメージ

義手	
殻構造義手	骨格構造義手
肩義手	肩義手
上腕義手	上腕義手
肘義手	—
前腕義手	前腕義手
手義手	—
手部義手	—
手指義手	—



義手	
殻構造義手	骨格構造義手
肩義手	肩義手
上腕義手	上腕義手
肘義手	肘義手
前腕義手	前腕義手
手義手	—
手部義手	—
手指義手	—

(注)手義手、手部義手及び手指義手は、殻構造義手にしか存在しない。

3. (1) ② 装具 —印象材による採型区分の新設—

現状・課題

- 現状の告示では、足底装具の採型区分は、ギプス採型を前提とした価格となっているが、実際には、「印象材(インプレッションフォーム)」を用いた採型も行われている。
- 印象材(インプレッションフォーム)を用いた場合には、材料費及び作業時間の効率化が可能となる。

足底装具の印象材による採型

①採型に要する時間と材料費

採型に要する時間と材料費の概算

	採型	印象材	採寸
採型用材料費	¥250	¥168 ¹⁾	¥0
時間 ²⁾	15.0分	5.0分	4.3分

1)印象材価格については取り扱い3社の平均値(片足分)
2)時間については5年以上の実務経験を有するPO3名に対する調査による

印象材を用いた場合、採型用材料費は2/3、採型に要する時間は1/3

※R5年度第3回補装具評価検討会WG資料5「R6年度支給基準改訂にむけた課題整理:装具」より

方向性(案)

- 足底装具の採型については、印象材(インプレッションフォーム)を用いた採型が普及していることを踏まえ、新たな採型区分を追加してはどうか。

3. (1) ② 装具

—製作要素(足部)の見直し—

現状・課題

- 製作要素のうち足部について、「皮革等 大」及び「皮革等 小」の違い、「皮革等」及び「モールド(熱可塑性樹脂)」の違いが判然とせず、同一装具であっても複数通りの基準額が算定できる。
- 現状、「皮革等 大」は足部覆いの算定項目、「皮革等 小」は足底装具の算定項目となっている。
- また、「標準靴」のように原材料を含まず加工技術料だけのものも混在している。

方向性(案)

- 製作要素のうち足部について、「皮革等」、「大」か「小」かといった抽象的表現ではなく、「足部覆い」、「インソール フルサイズ」、「インソール ハーフサイズ」と具体的表現に改め、定義等を備考欄に明記する。
- 「標準靴」を「標準靴取付け」に改め、加工技術料のみが含まれることを明示する。

見直しのイメージ

【現状】

同じ足底装具でも基準額が統一しにくい
(複数通りの基準額の算定が可能)

【例】

基本価格	採型 A-7	11,600
製作要素価格	足部 B-1 皮革等 小	7,100
	合計	18,700

基本価格	採型 A-7	11,600
製作要素価格	足部 B-3	7,800
	合計	19,400



【見直し(案)】

「皮革等 大」、「皮革等 小」、「標準靴」を以下のとおり見直し、備考欄に定義等を明記する。

製作要素 種類	備 考
足部覆い	足底裏革(すべり止め用)を加えることができること。
インソール フルサイズ	足底を全面で支持するもの
インソール ハーフサイズ	足底を部分的に支持するもの(ヒールカップ含む)
標準靴取付け	完成用部品、足底裏革(すべり止め用)を加えることができること。

3. (1) ② 装具

— 頤椎装具の採型区分の追加 —

現状・課題

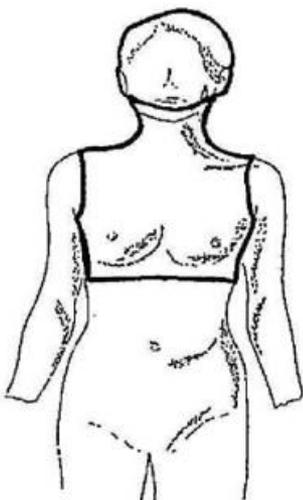
- 現状の告示の採型区分(C体幹装具)において、頤椎カラー等、頤椎のみを採型・採寸する場合、頤椎のみの採型区分が定められていないため、頭部から頤胸椎に渡る採型区分(C-2)で算定するしかなく、実際より高価な算定となっている。
- ※ 現状の告示の採型区分は、厚生科学研究(特別研究事業)昭和54年度特別研究報告書を基に設定されたものと考えられるが、当該報告書には頤椎のみの採型区分を設定しなかった理由は書かれていない。

現状のイメージ



頤胸椎装具

採型区分:C-2



頤椎カラー

頤胸椎装具も頤椎カラーも同じ採型区分(C-2)で採型・採寸料を算定している。

方向性(案)

- 頤胸椎装具よりも頤椎カラーの方が支給数が多いことを踏まえ、頤椎のみを採型・採寸する採型区分を追加してはどうか。

3. (1) ④ 眼鏡(コンタクトレンズ)

現状・課題

- 厚生労働科学研究による価格調査によると、視覚障害の原因となりうる角膜疾患で主に使用する「多段階」コンタクトレンズや、視覚障害者で訴えの多い眩しさの軽減でも用いられる「虹彩付き」コンタクトレンズの価格は、基準額を上回っている。
- なお、同調査において、眼鏡(矯正眼鏡)の価格については、公開できないとの回答が多数であったため、データが得られなかった。

【価格調査結果】

※第60回補装具評価検討会 資料2より

	加重平均(円)
多段階	22,178 (+7,864 +44%)
虹彩付き	20,000 (+5,686 +29.9%)
その他従来型	14,314

※虹彩つきの販売は現在1社のみ

〈現状の告示〉

名称	基本構造	付属品	価格	耐用年数	備考
コンタクトレンズ	主材料-プラスチック		15,400	4	価格はレンズ1枚のものであること。

方向性(案)

- コンタクトレンズの基準額については、価格調査の結果を踏まえて、加算項目として、「多段階」及び「虹彩付き」を追加してはどうか。
- 眼鏡(矯正眼鏡)の基準額については、物価に関する政府統計を用いた所要の見直してはどうか。

4. 用語等の適正化 (1/2)

現状・課題

- 現状の告示における購入基準では、種目ごとに見た場合、義肢と装具では、表の項目名(見出し)がまちまちとなっている。
- また、現在では使用されていない型式等が含まれている。

〈現状の告示①〉

表の項目名(見出し)が、義肢では、「名称」、「型式」、「使用材料・部品及び工作法」等となっている一方で、装具では、「区分」、「名称」、「基本構造」等となっている(図の赤字の部分)。

義肢

名称	型式	使用材料・部品及び工作法	価格	備考
上肢義手	装飾用	アの基本工作法により、(略)	イの採型区分による(略)	

装具

区分	名称	基本構造	使用材料・部品及び工作法	価格	備考
下肢装具	股装具	アの基本工作法により、(略)	イの採型区分による(略)	イの採型区分による(略)	

4. 用語等の適正化 (2/2)

〈現状の告示②〉

現在では使用されていない「Aバネル型」、「Bトーマス型」、「Cオープンハイマー型」が含まれている。また、肢位を特定する「手関節」、「背屈」の記載が入っている(図の赤字の部分)。

区分	名称	基本構造	備考
上肢装具	手関節 背屈保持 装具	前腕から手部に及ぶもので、手関節を背屈位に保持するもの。 A バネル型 (略) B トーマス型 (略) C オープンハイマー型 (略) D 硬性 (略)	

〈現状の告示③〉

「高力アルミニウム合金」、「鋼」等の補装具の素材に関する記載が含まれている(図の赤字の部分)。

区分	名称	基本構造	備考
下肢装具	短下肢装具	C S型支柱 下腿の周囲をらせん状に走る金属の支柱をもつもの 1 高力アルミニウム合金 2 鋼	

方向性(案)

- 義肢と装具の両者で、表の項目名を揃えてはどうか。
- 現在では使用されていない基本構造については、削除してはどうか。
- あわせて、名称及び基本構造等における肢位に関する記載(手関節、背屈保持等)は、肢位にかかわらず対応できるように、削除してはどうか。
また、今後の補装具の材料の進歩に対応するため、具体的な材料名は削除してはどうか。